

令和3年度第1回静岡県事業評価監視委員会 会議録

日 時	令和3年9月6日(月) 午後1時00分から午後4時40分
場 所	静岡県庁別館8階第1会議室BC (web会議)
出席者 職・氏名	<p>○委員</p> <p>今泉 文寿(静岡大学大学院農学部生物資源学科教授) 大石 哲(神戸大学都市安全研究センター教授)【委員長】 加藤 亮(東京農工大学農学研究院教授) 加藤 裕治(静岡文化芸術大学文化政策学部教授) 久留戸 涼子(常葉大学教育学部教授) 寺部 慎太郎(東京理科大学理工学部教授) 鳥海 梓(東京大学生産技術研究所助教) 服部 乃利子(静岡県地球温暖化防止活動推進センター次長) 宮田 逸江(弁護士)</p> <p style="text-align: right;">(敬称略、五十音順)</p> <p>○事務局</p> <p>勝又交通基盤部理事、内山経済産業部理事、福元交通基盤部理事、佐野交通基盤部理事、星野建築住宅局長 他</p>
議 題	<p>会議内容</p> <p>(1) 再評価対象事業の審議 (2) 事後評価対象事業の審議</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・座席表 ・委員名簿 ・資料-意見募集 ・委員会スケジュール ・再評価のパワーポイント資料 ・事後評価のパワーポイント資料 <p>(資料1～資料8は事前配布済み)</p>

1 審議事項

- ・再評価対象事業の審議（29事業）
- ・事後評価対象事業の審議（7事業）

2 審議内容

再評価 代表説明箇所

経済産業部農地整備課

No.1 重須 生産基盤整備事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございました。

ただいま農地整備事業の案件につきまして説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願ひします。挙手でもいいですし、ミュートを外してお話しただいても結構です。

○加藤（亮）委員 東京農工大の加藤です。ご説明ありがとうございました。

事業としては、特に農道の整備により、ミカンの運搬による品質の低下を削減できるというか、いい状態のミカンのまま出荷できるですとか、それから大量のミカンの運送が可能になるとか、そういうようなお話がありました。

1つ質問なんですが、農業用水の——こちらのスライドで、右側が給水スタンドなんですが、こちらはこの給水スタンドのままで地元としてはよろしいんでしょうか。パイプラインですから、各農地にまで延長してもらいたいとか、そういうような要望はないんでしょうか。

○田保農地整備課長 お答えいたします。

今回の事業によります農業用水は、農業用水の必要量の確保の観点から、全ての圃場への給水栓設置というのは入れていませんが、今の給水スタンドというのは、このミカン園のある山から海岸線の集落に下りた集落内に給水スタンドが設置されておりますので、それをいちいちトラックに乗せたポリタンクに入れるために何往復もしなきゃいけ

ないということが非常にデメリットになっております。これが、今回の整備によりまして地区内に給水スタンドができますので、非常に防除等の作業が楽になるということで期待をされているところでございます。

○加藤（亮）委員 分かりました。ありがとうございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私から1点。ご説明の中で、「基本的には継続して早期に発現」という形のことをおっしゃられていました。

一方で、調書を拝見して、本事業は令和5年度までの予定でなされているということですが、あと2年と少しということになるんですけれども、この計画期間の達成見込みということについてはいかがでしょうか。

○田保農地整備課長 お答えいたします。

こちらの農道整備につきましては、やはりミカン園の生産を維持しながら、農繁期を外しながら整備しなければいけないというところでネックがあったんですけれども、これまでに、用地買収やミカンの木の補償などが昨年度までで全て終わっていますので、あとは工事だけを粛々と進めることが可能となりますので、令和5年度までの完了ができるというふうに考えております。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、もし何かあればまた戻って議論するということで、農地整備課所管事業につきましては以上とさせていただきます。

次に、農地保全事業につきまして、説明をお願いいたします。

再評価 代表説明箇所

経済産業部農地保全課

No.3 袋井東 農地保全事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございました。

ただいま、農地保全事業の説明がありました。質問やご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

○加藤（亮）委員 農工大の加藤です。

○大石委員長 お願いします。

○加藤（亮）委員 説明ありがとうございました。質問ということではないんですが、現在農水省でも、流域治水という考え方については今後取組を増やしていくというように伺っております。この対策整備事業自体は流域治水の考えよりも前に始まっていますから、そういうことは、この事業の中では考えてはいらっしゃらないかと思いますが、効果としては、やはり地域住民の皆様に、かなり洪水防除効果が期待できるということから、ある意味では流域治水という考え方と強く共鳴しているのではないかと思います。

そういう意味で、農業対策事業としての効果もあるんですが、全体的な治水効果に貢献しているという部分を、もう少し、いろいろな面でPRしていくことが望まれるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○大石委員長 県からの説明をお願いします。

○前島農地保全課長 はい、ありがとうございます。

ただいま、農地のための防災事業ということで説明させていただきましたが、この地区につきましては、県としても流域治水のプロジェクトの中に入っております。市の河川はもとより、県が管理している河川とも非常に関係が深くなっておりますので、連携して流域治水対策の効果に貢献できるように事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○加藤（亮）委員 ありがとうございます。ぜひ住民の皆様にもPR等を今後ともし続けていただけることを望んでおります。

○大石委員長 加藤先生、ありがとうございました。

そのほかに、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。寺部先生、お願いします。

○寺部委員 理科大、寺部です。

青いファイルのほうの再－農地－14ページのところに「費用対効果の分析資料」というのがあって、「総便益額の内訳」というので、便益の何とか効果というのが6個並んでいるんです。これらは、何かマニュアルに記載がしてあるものから引っ張ってきたものでしょうか。

○前島農地保全課長 お答えいたします。

国の農林水産省のほうで発行されております土地改良事業の費用対効果分析マニュアル、農林水産省農村振興局発行のものを参考に設定しております。

また、進め方につきましては、農村生活環境整備費用対効果分析マニュアルも同様に発行されておりますので、この2つに基づいて効果を算定しております。

以上です。

○寺部委員 はい、ありがとうございます。それでいいと思います。

それで、下から2つ目、「災害防止効果（一般資産）」というのがあって、宅地や事業所への浸水を防ぐ効果というのが計上してあるんですね。その「宅地や事業所への浸水を軽減する」と言っている宅地のエリアは、次のページの事業地であるこの赤く塗ってあるところだけなのか、それとももう少し下流の袋井駅のほうの、別の川に合流していますけど、そちらのほうも含めているのか、どういう計算ですか。

○前島農地保全課長 お答えいたします。

ページでいうと再―農地―15ページにあります図で説明いたしますと、赤く塗りつぶしている範囲が湛水する受益地になっております。これが55ha余ございますけれども、こちらは、農地、水田、畑ばかりではなく宅地も含んだ範囲になっております。今回の事業地区については、この赤く塗った範囲を受益地として効果をはじいております。

以上です。

○寺部委員 はい、ありがとうございます。

そういうふうには計算すると、どっちかという便益を小さめに評価しているのだから、安全側を取っているからいいと思うんですが、遊水池等でこのエリアの湛水を防ぐということは、もう少し下流のほうへの影響というのがありますか。あるとすると、「ここには計上しないんだけど、もう少し大きな便益がありそうだね」ということが言えるのかなと思いました。

○前島農地保全課長 お答えいたします。

遊水池を設置しますのは、ちょっと図面で見にくいですが、鷺巣川の中下流域です。この鷺巣川は、この図面でいうと下にあります沖之川に合流します。鷺巣川に遊水池をつくることによって、下流の沖之川に流出する流量・時間を遅らせることができますので、そういった関係で、さらに下流のほうへの影響、いい効果を発揮するものと考えております。

以上です。

○寺部委員 そうすると、その計算は特に——つまり下流側の住宅地の危険性が軽減されるということは便益に計上しなくてもいいというのがマニュアルにあるんですか。

○前島農地保全課長 お答えします。

今回の算定に当たりましては、繰り返しになりますけれども、赤い範囲の農地及び宅地を対象にして計算はしております。

○寺部委員 はい、いいと思います。ありがとうございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

同種の内容等もこれまでもありましたので、附帯意見みたいな形で、「下流部の浸水対策効果もある」みたいな形のことを記載できるような方向で議論できればと思います。寺部先生、どうもありがとうございました。

そのほか、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○鳥海委員 東京大学の鳥海です。よろしいでしょうか。

○大石委員長 はい。鳥海先生、お願いします。

○鳥海委員 最近、気候変動などが原因で、今までになかったような水害が起こるみたいなニュースがよくある中で、当初計画されていたときの計画雨量に比べて、今後もっと雨が降るみたいなことが想定され得るのか。それによって、今回されている事業の効果とか計画について、見直しが必要になってくる可能性があるのかどうかについてお聞かせください。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

県のほうから説明をよろしくお願いします。

○前島農地保全課長 お答えいたします。

今回の事業の計画を策定するときに、1/10確率雨量ということで、過去10年間のうち1位の雨量を採用しております。今ご質問のありました、今後降り方に変化があるような場合に、結果として現場のほうで湛水被害等があった場合には、またその時点で、過去の1/10確率雨量に基づいた計算をして、事業化するかどうかの検討に入るようになるかと考えています。

以上です。

○鳥海委員 ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

今ちょっとお伺いして、少し河川事業と考え方が違う感じだなと思っていたところな

んですけれども、河川事業の場合には、1／10確率だと、頻度分布を取って、その10パーセント値を取るみたいなことをするんじゃないかなと思ったんですが、過去10年間の1位を取っておられるということで、その10年間の起点と終点というんですかね。何年から何年までを取られた感じなんですか。

○前島農地保全課長 お答えいたします。

この事業地区が始まったのが平成23年度です。その時点での計画ですので、平成5年から平成16年の結果を基に算定しております。

以上です。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

ちょっとアカデミックには入り組んだ話だなと思って伺ったところですが、ちょっと私のほうでも整理がついていないので、また改めて議論させてもらえればと思います。鳥海先生、ご質問ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、ちょっとだけ時間が超過していますので、農地保全事業につきましては以上とさせていただきます。

次に、道路改良事業につきまして、説明をお願いいたします。

再評価 代表説明箇所

交通基盤部道路整備課

No.4 一般県道富士由比線（新々富士川橋）道路改良事業

[事務局より説明]

○大石委員長 ただいま道路改良事業について説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

はい。加藤先生、お願ひします。

○加藤（裕）委員 静岡文化芸術大学の加藤と申します。

青いほうのファイルの資料5－4の「関係者等の意見と県の考え方（案）」、その2番目の番号のところに、「今後整備された後、交通の流れが大きく変化し、渋滞発生時には、今まであまり交通量が多くなかった市道へ渋滞回避車が流入すると思われる」と

書いてあって、「思われる」ということなんですけれども、このあたりについて、新しい橋ができれば当然交通の状況が変わるわけなんですけれども、どのぐらい、シミュレーションであるとか、あるいは実施後のモニタリングがなされていくのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

というのも、千葉県で事件がありまして、こういう問題は今センシティブなのかなということもありますので、その点、どのような形でこれを考えていくかということ、ちょっとお考えを聞かせていただければと思います。

○戸塚道路整備課長 ありがとうございます。

交通量予測は実際に実施してございます。交通分散が行なわれますので富士川橋の渋滞は緩和されるということを先ほど申しましたけれども、それによって地域内に交通が流れないかということでございますが、ちょっとスライドが見にくいんですけれども、富士川橋から右のほうに黒線で延びておりますけれども、交通ネットワークをつくるように、幹線道路まで富士市と協力して道路をつくっております。ネットワークが確立することによりまして、その先の道路に関しましても、歩道があつたり十分広い道路になりますので、交通の流れはあまり地域内に流れないのではないかとということで、モニタリングはしてございませんが、今後やっていく必要はあるかなと思います。交通の流れは、交通ネットワークの構築によりまして確保されるのではないかと考えております。

以上でございます。

○加藤（裕）委員 はい、ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

関連して、この富士市が施行している都市計画道路の完了予定は、この新々富士川橋と同じになると思っていいのでしょうか。

○戸塚道路整備課 はい。今整備しているところは、そういう予定で進んでおります。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

では、服部さん、よろしく申し上げます。

○服部委員 こんにちは。静岡県温暖化防止センターの服部です。今年から委員を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。

私のは、意見というよりも感想になるかもしれません。

事業の投資効果というところで4つ出していただいた中で、東西の交流と利便性と企

業活動と防災機能というふうに出たんですけれども、実はこれは、渋滞の緩和というところが非常に効果が大きいというふうに思っているのは、特にやはり温室効果ガスについてです。もうざくっと言ってしまうと、例えば20km/hぐらいでぞろぞろと渋滞していたのが、普通に60km/hぐらいで走れるようになれば、燃費の改善ももちろんですけれども、CO₂量も約40%低減するというふうにも言われています。

ですので、この4つの定性的な効果の中には言葉としては入ってないですけれども、この渋滞の緩和による温室効果ガスの削減というのも非常に大きな効果だというふうに私はこれを拝見しましたので、これはあと2年での開通になると思いますけれども、非常に価値ある事業だなというふうに拝見をいたしましたので、ぜひ早期の事業の終了を、私もあるといいなというふうに思っております。

以上です。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

新たな視点をご提供いただきましてありがとうございます。附帯意見等で考慮できればと思っております。

そのほかに、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい。今泉先生、お願いします。

○今泉委員 事業自体、渋滞の緩和も含めて、すごく有益な事業だと思います。

先ほど、富士市がつくっているアクセス道路の話がありましたが、今回見込んでいる事業効果というのは、そのアクセス道路も含めて、例えば時間が短縮するなり便益が生じるということなんでしょうか。それとも、アクセス道路は関係なく、今回の事業だけ完成した状態で、それだけの便益が見込めるということなんでしょうか。質問です。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

県からの説明をお願いいたします。

○戸塚道路整備課長 はい、ありがとうございます。

便益に関しましては、事業区間を出しておりますのでその数字になりますが、富士市のほうのアクセス道路も合わせますと、さらに効果が出ると思います。一部同時に実施しているところがありますので、そちらに関しまして、さらに効果が出るということになります。

以上でございます。

○今泉委員 分かりました。では、資料にある時間の短縮なんかも、富士市の部分ができ

るとさらに短縮されるみたいに考えてよろしいでしょうかね。

○戸塚道路整備課長 はい、そうです。

○今泉委員 分かりました。ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○久留戸委員 すみません。

○大石委員長 久留戸先生、お願いします。

○久留戸委員 直接これというわけではないかもしれないんですけども、これ自体はすぐく、交通、あそこは混んでいますので、いいなと思うんですけども、こういうのをつくるときには、やっぱり1車線ずつになってしまうんでしょうかね。2車線ずつというのはできないんですね。

○大石委員長 県からの説明をお願いします。

○戸塚道路整備課長 ありがとうございます。

こちらに関しましては、図にありますとおり、片側1車線プラス歩道の整備としております。先ほど、交通量をシミュレーションで出したと言いましたけれども、1万3,000台/日ぐらいの交通量を予定してまして、十分に流れる交通量ということで実施しております。

以上でございます。

○久留戸委員 これ自体はそれであれなんですけど、いつも静岡のいろんなところを通ると、何か1車線になっていて、後から2車線に頑張っって広げるというイメージがあるものですから、何か最初からうまくそういうことができないのかなとちょっと思いました。すみません。

以上です。

○戸塚道路整備課長 ありがとうございます。

都市計画決定をされておまして、今のところ、その計画に基づきまして実施しております。

以上でございます。

○久留戸委員 ありがとうございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、少し超過ぎみでありますので、道路改良事業については以上とさせていただきます。

次に、河川海岸事業につきまして、説明をお願いいたします。

再評価 代表説明箇所

交通基盤部河川海岸整備課

No. 6 二級河川太田川（太田川下流工区） 広域河川改修事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいま河川海岸事業について説明がありましたので、ご質問、ご意見をお願いいたします。

では、皆様からの質問を待っている間に、私から1点よろしいでしょうか。

位置図についてなんですけれども、全体の「1. 位置図」の中で、今回の和口橋はどこに相当するののかというのを教えてもらってよろしいでしょうか。——ああ、その辺りですか。分かりました。ありがとうございます。

ちょっと頭が混乱してしまっているのですが、とんちんかんなことを申し上げるかも分からないのですが、先ほどの農村災害対策事業にあった鷺巣川というのは、この原野谷川上に合流しているんですかね。

○八木河川海岸整備課長 位置図でいうところの、「袋井市」という旗揚げがございますが、その上の部分、北側の部分の、ちょっと分かりにくいですが、東名高速道路が一部かかる、その辺りの流域になります。いずれにしても、原野谷川の支川の支川という形になります。

○大石委員長 了解です。ありがとうございます。

そうすると、先ほどの鷺巣川、原野谷川の改良事業が、この今回の整備しているところの浸水対策にも効いてくる可能性はあるということによろしいでしょうか。

○八木河川海岸整備課長 はい。いずれにしても、上流側で、やはり農地事業で一時的に河川水位をカットするといった事業につきましては、当然下流側の河道部分に必要以上に負荷がかからないような形になりますので、事業効果としては水系全般で考えられる

という形でいいかと思えます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほかに、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

服部委員、お願いします。

○服部委員 よろしく申し上げます。

やはりここでびっくりしたのは、資料5ですよね。皆様からのところの中に、「見直しを望む」「中止を望む」という、ほかの事業のところでは、ほとんどが「継続を望む」というご意見が多い中、内容は少しあれとはいえ、見直し、あるいは中止というふうなところに書かれているのは、やはり川の環境というところだと思います。私も事前の質問でちょっとさせていただいたんですが、やはりこの治水という考え方で、川をきちっと広げていくという考え方と、鳥だけでなく、お魚がすんでいるところも全部さらってしまうと、お魚が生きていけないというようなことも含めると、この辺のバランスが非常に難しいと思えます。

こういう皆様のご意見の対して、工事をしていくと、何ていうんでしょう。そういう環境に配慮した形、「川との共生を考えたような工事をしているよ」というようなところが見えると、皆様からいただいたご意見にもご対応できるんじゃないかなというふうに思うんですが、何かそういうような、目に見えるようなとか、そういった皆さんに対して、「こういった形で環境に配慮した、あるいは川と共生した形で治水の事業も進めています」というような形を皆さんにお知らせする、あるいは啓発するようなことというのは考えていらっしゃいますか。

○大石委員長 県からの説明をよろしく申し上げます。

○八木河川海岸整備課長 はい、ありがとうございます。

これから、この太田川の下流工区で、河川改修、残りの掘削を進めていきたいと考えておりますが、やはり現地のこういった声に対して、環境に配慮した施工方法。そういったことを学識者等にご意見を伺いながら施工のほうは進めていきたいと。工法的には、やはりそういった川に関して、こういった考え方で事業を進めていくといったことに対して、しっかり工法のほうは考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○服部委員 はい、ありがとうございます。治水とのバランスが大変だと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。

私から関連で申し上げたいんですけれども、今回、「見直しを望む」あるいは「中止を望む」の理由が、基本的には、生態系とか、水に親しみやすい環境の整備という形で、恐らく今回掘削をしたことによる、景観とか動植物といったことを懸念されてのことだと思んですが、一方で、私的には、掘削したところが再び、何ていうか、砂州状になってしまったり、あるいは堆積してしまう可能性というのも一定程度あるのではないかなというふうに思うところなんです。そのあたりのことを、シミュレーションや実験などをしながらやっていくというのが、今後の4年間の中でされるのかなというふうに理解しているところなんですけど、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○八木河川海岸整備課長 はい、ありがとうございます。

これから掘削していく際に、その生態系を含めて、改変の具合を極力大きく変化させないような形で、しっかり丁寧に進めていくことと併せまして、堆積具合のモニタリングについては、それ以降、引き続きしっかりモニタリングをしながら現地のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほかにも、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、少し押しぎみなので、河川海岸事業につきましては以上とさせていただきます。

次に、砂防関連事業につきまして、説明をお願いします。

再評価 代表説明箇所

交通基盤部砂防課

No. 20 丸子赤目ヶ谷B 急傾斜地崩壊対策事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま砂防関係事業について説明がありましたが、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願ひします。

寺部先生、お願ひします。

○寺部委員 理科大、寺部です。

昭和57年、58年頃に発生した崩壊というのが、PowerPointの資料の53枚目——ああ、その写真ですね。このときは、この左側の写真の下流というか、斜面下のところの民家はなかったんですか。57年、58年頃というのは。

○杉本砂防課長 そのときの人家の配置状況につきましては、崩壊をした、この「○」印のすぐ斜面下には人家はございませんでした。

○寺部委員 その崩壊した下に家を造っちゃ駄目ですよ。

○杉本砂防課長 そうですね。

○寺部委員 これは何とかならないんですか。これを認めると、費用対効果の効果のほうが上がっちゃうから、ますます整備しなくちゃいけない割合が広がって、事業期間が長くなって、B/Cは相変わらず高いままだからいいんだけど、永遠に仕事が終わらなくていいですけど、何かその辺、どうにかしたいですね、建築確認とか。多分市街化調整区域だと思いますけど、何かうまく危険なところは立地させないようにするとか、建て替えするときはもうちょっと安全なところへ移転させるとか、何かそういうことをしないとイケないんじゃないかなと思います。

○杉本砂防課長 ご意見ありがとうございます。

当地区につきましても、土砂災害防止法に基づき土砂災害特別警戒区域に指定しております。ですので、今後この地区で、特別警戒区域において新たな建築をするときには、今委員からお話があったように、建築確認を行なうときに、防災対策をしなくてはいけないなどの条件がつけられるので、簡単には住宅を建設することができないような形になっております。

以上です。

○寺部委員 ありがとうございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間も少し押しぎみなので、砂防関係事業につきましては以上とさせていただきます。

次に、港湾事業につきまして、説明をお願いします。

再評価 代表説明箇所

交通基盤部港湾整備課

No. 23 御前崎港海岸 高潮事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

港湾事業につきまして説明がありました。ご質問やご意見をお願いいたします。服部委員、お願いします。

○服部委員 すみません。よろしくをお願いします。

これは、やはり資料を見ると、「地元説明会なども開催しながら進めます」というふうに県のほうで答えをされているんですけども、これは、例えば御前崎の避難計画。こういったようなところとも連動したような形になるのでしょうか。もうちょっと教えていただければと思います。

○大石委員長 お願いします。

○杉本港湾整備課長 答えいたします。

今回、当然第4次被害想定を住民に示しておりまして、それに基づいて避難計画も御前崎市のほうで改定している状況でありますので、これに基づいて事業計画は説明させていただきますし、計画のほうもそのような形で進めております。

○服部委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○大石委員長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。宮田委員、お願いします。

○宮田委員 すみません。今ご説明いただいた件ではないんですけども、26番の清水港の事業で、資料1の横のA3の資料だとB/Cが「1.1」となっているようなんですが、元資料のほうを見るとB/Cが「1.0」になっているようなんですが、この0.1って何か理由はあるんですか。

○大石委員長 すみません。確認させてください。再－港湾－24ページのB/Cが「1.0」になっていて、それから再－港湾－26ページの事業の必要性のところ「1.0」と書いて

てあります。宮田先生がおっしゃっているのは、1.1というのはどこに記載……

○宮田委員 資料1の一覧表にさせていただいているところのB/Cのところは1.1となっているように読めるんですけど。

○大石委員長 確かに。

○杉本港湾整備課長 すみません。こちらは、記載が「1.1」が正しくなっておりまして、「1.0」が間違いでございます。

○宮田委員 そうすると、資料の、例えば港湾-24ページとか26ページが「1.0」となっているのは間違い？

○杉本港湾整備課長 はい。「1.1」が正しくなっております。すみません。記載を修正いたします。

○大石委員長 修正のほうをよろしくお願いします。

宮田先生、ありがとうございます。よろしいでしょうか、今の説明で。はい、ありがとうございます。

そのほかに、ご質問、ご意見。加藤先生、お願いします。

○加藤（裕）委員 ちょっとささいなことというか、ちょっと揚げ足取りみたいなのであれなんですけど、今のところの計算で、24ページのほうのB/Cが「1.0」を「1.1」というふうに訂正ということになるのかもしれないんですけど、僕、見ているところ間違えているかもしれないんですけど、655.8億と643.8億を割ると1.01ぐらいになるんじゃないですかね。

○加藤（裕）委員 ちょっと単純に割っただけなんですけど。僕が見ているところ、間違えているかもしれないです。正しく計算して、別に1.1にする必要はなくて、1.0なら1.0でもいいので、四捨五入とか正しくしておかないと、後からいろいろ言われると嫌なので、計算をちゃんとしてから判断したほうがいいなと思っただけです。

○大石委員長 もちろんそうですね。

○杉本港湾整備課長 すみません。お答えいたします。

もう一度資料を私どものほうで確認して、再度後でお答えいたしますが、私の持っている資料でいきますと、内部で一応説明したときには1.1になっておりまして、金額も、今回記載している24ページの数字とちょっと異なっておりますので、内容をちょっと確認しまして、また後で説明させていただきます。

○加藤（裕）委員 変なところで突かれないように。1.0なら1.0でいいと思うんですけど

ね。

○杉本港湾整備課長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○加藤（裕）委員 その点、よろしく願いいたします。

○杉本港湾整備課長 はい、ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、港湾事業については以上とさせていただきます。

最後に、街路事業につきまして、説明をお願いいたします。

再評価 代表説明箇所

交通基盤部街路整備課

No. 27 J R 東海道本線・J R 御殿場線線（沼津駅付近） 街路整備事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの街路事業につきまして、ご意見、ご質問のある方、よろしく願いいたします。

加藤委員、お願いします。

○加藤（裕）委員 ちょっと最後のところとかも関わるんですけども、今回は沼津駅の周辺総合整備事業の中の連続立体交差事業というところの中として、この事業の投資効果というのを計算するという方法しかないと思うんですけども、ここからは、私、ちょっと不勉強で申し訳ないんですが、これほどの大規模な駅の周辺総合整備事業を考える際に、こういう事業の投資効果というものが、あれですかね。県が今評価しているものは立体交差事業だけなんだけれども、ほかの評価というか、何かそういうものとかの観点でこの事業評価をするということではなくて、これもほかのものと同じような、こういう事業の投資効果という形で評価せざるを得ないとか、そういうことなんですか。これは、すみません。ちょっと私が不勉強で、ただ単にお聞きしたいということだけなんですけれども、よろしく願いいたします。

○望月街路整備課長 ご意見ありがとうございます。

こちらの連続立体交差事業につきましては、先ほど説明の中でも触れましたが、連続立体交差事業の費用便益算定のマニュアルというものが整備されておりまして、こちらに基づいて算定をしているものでございます。

この事業は、沼津駅周辺総合事業の6つある事業の1つということで申し上げましたが、その他の事業も密接な関連はございますが、それぞれ別々の事業ということで動いてございますので、また評価としましては、別々の評価がされてしまうというようなことが実情かと思っております。

○加藤（裕）委員　じゃ、追加で質問なんですけど、ということは、今お話があったように、やはりこれはほかの5事業も含めて、何ていうんですかね。どこかが変わると玉突き的に変わっていくので、来年度もそういう、どこかの計画が変更されれば、これもまた内容が変わってくるというような形で評価していかなければならないという理解でよろしいでしょうか。

○望月街路整備課長　基本的に、密接な関連は当然ございますけれども、それぞれ一応、ちょうど事業の期間的なものは全く関連性がないということではございませんが、個別の事業ということで動いておりますので、一応評価も、現時点の評価の枠組みということで申し上げますと、それぞれの事業はそれぞれ独立して評価を行なうというような形式になっているのかなと思っております。申し訳ありません。ちょっと明確に答えになっておりません。

○加藤（裕）委員　いえいえ、ありがとうございます。これ単体の評価だと、さっきお話があったようにちょっと低くとなるんですけど、やはり総合事業の中なので、何ていうんですかね。このB/Cだけでは判断できない部分もあるなど、ちょっと個人的には思ったものですから、ご質問させていただきました。どうもありがとうございました。

○望月街路整備課長　どうもありがとうございました。

○大石委員長　ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

ご説明の最後におっしゃられた、今回は連続立体交差事業なんだけれどもという、その後、何か来年もまたやるみたいなことをおっしゃられたかと思うんですけども、そのあたりが私、ちょっとよく理解できなかったもので、もう一度ご説明いただいてもよろしいですか。

○望月街路整備課長　申し訳ありません、ちょっと説明が。

現在ですね、一応先ほどのご説明でも申し上げたんですが、この今回の再評価につきましては、前回、平成28年の再評価から5年が経過したということで再評価を行なっているものでございます。現在、工事着手に向けまして、鉄道事業者、それから国ともお話をしているんですが、事業計画というものを今後変更する予定でございます。その事業計画の中身というのが、事業期間であったり事業費であったり、そういったものが含まれてございます。当然この費用便益比につきましては、事業費、それから事業期間、そういったものも算定に大きな影響がございますので、それが改めて出た段階で、もう一度この連立事業の評価を、この委員の皆様方にご審議をいただきたいと。それが、早ければ来年というような形で、今年審議をいただいたばかりで誠に申し訳ございませんが、もう1回近いうちにご審議をお願いをしたいというようなことでございます。

○大石委員長 今理解した範囲でいうと、現在も、もう既に令和16年度までの予定で今審議しているということですよね。

○望月街路整備課長 はい。

○大石委員長 そういうことですよ。さらに遅れる見込みがあるから来年もやるという、そういう話なんですか。

○望月街路整備課長 現在ですね、事業期間、事業費につきまして、鉄道事業者、国と協議をしております。実際この工事にどれぐらいお金がかかるか、どれぐらい工事に時間を要するのかにつきましては、鉄道事業者に最終的には工事のお願いをしてやっていただく形になりますので、そちらの協議がまとまらないと、正確な事業期間とか事業費というものが算出できない状況でございます。現在、今まさに協議を進めているところでございまして、今年の5年の再評価のタイミングにはそれが間に合わなかったんですが、それがまとまり次第、もう1回改めてご審議をいただきたいというような内容でございます。

○大石委員長 了解いたしました。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、ただいまの街路事業については以上とさせていただきます。

以上で、再評価代表箇所7事業の審議が終了したかと思えます。

ここで一旦休憩を取りたいと思います。休憩は10分程度取りたいと思うので、15時20分ぐらいから開始ということでよろしいでしょうか。それでは、15時20分スタートということで、一旦休憩させていただきます。

【休憩】

事後評価 代表説明箇所

経済産業部農地整備課

No.2 新丹谷 生産基盤整備事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま農地整備事業につきまして説明がありましたが、ご意見やご質問ありましたら、よろしくお願ひいたします。

○加藤（亮）委員 農工大の加藤です。ご説明どうもありがとうございました。

この事業整備によって、走行経費節減効果等の事業効果の発現ができているというのに加えて、スマート農業ですとか、今後の農地集積というか、担い手への集積ですね。こういった効果が現れてきたというのは、とてもすばらしい内容ではないかと思ひます。

すみません。ちょっと不勉強で申し訳ないんですけど、ミカン農家の場合、目安としている、集積している担い手の集積の規模ですね。何ヘクタールぐらいなのかとか、そういうのというのはデータとして出ているんでしょうか。もしあったら、ちょっと教えていただければと思うんですけど。

○田保農地整備課長 お答えいたします。

この地区の場合の担い手農家さんの営農面積は、当方のほうで把握してございます。面積的にはですね……

○加藤（亮）委員 ああ、3から7.4haぐらいに拡大している？

○田保農地整備課長 はい、そうですね。

○加藤（亮）委員 7.4haぐらいというのが、大体最適な経営面積になるんでしょうかね。

○田保農地整備課長 7.4haというのは非常に多い面積になってございまして、もうちょっと、3haとかそれ以下でも、効率的な営農が図られているケースもございまして。

○加藤（亮）委員 はい、ありがとうございます。

恐らく機械化とか自動化が、経営面積を拡大する上での大きな鍵になるかと思うんで

す。スマート農業、今出されているのはドローンを飛ばしてというようなことですが、もう1つは、やっぱり自動化がこの先どれだけこういう地区に導入されていくのかなど。特に果樹での自動化というのは、希望の星というか、なかなかお米ではどうしてももうかりませんから、こういう果樹で何とかもうけられるモデルというのを、やっぱり先進的に引っ張っていただきたいなというふうに思っておりますので、今後ともこういう事業を継続して、他地区に拡大していただければというふうに思っております。どうもありがとうございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

加藤先生、お願いします。

○加藤（裕）委員 よろしいでしょうか。静岡文化芸術大学のほうの加藤です。

今の質問とちょっと関わるところなんですけど、あと先ほどPowerPointで見せていただいた資料の最後のページで「同種事業への反映等」というところがあって、「本地区をモデルとして広げていきたい」というようなこともありましたけれども、1点としては、こういう事業というので、視察とか、他県から見に来たりとかということがあるのかなということと、あと私がちょっとメディアというのが専門で、広報等々のことで気になると、こういった農業事業ってなかなか伝わりにくいとは思いますが、こういったスマート農業であるとか電子地図情報の活用とかというかなり先端的なものを、静岡県が県のお金も使いながらやっているということ、広く県外とかにも伝えていくのも必要かなというようにも思ったりするんですが、そのあたりはどうでしょうかということ、少しご質問です。

○田保農地整備課長 答えいたします。

この新丹谷地区をはじめ、この庵原地域では、複数のこのような基盤整備をしておりますので、この地区をモデルとした事業パンフレットを作って配布はしております。

また、農林水産省の主催する農業農村整備事業のコンクールがございますので、そちらにも応募して優秀賞をいただいております。

また、全国で行なわれています全国土地改良大会を静岡県で行なった際には、ここの地域を発表するとともに、次の日の先進地視察の場所としてPRをさせていただきました。

今後も、そのような機会を利用しまして、PR・広報をしていきたいと考えておりま

す。

○加藤（裕）委員 どうもありがとうございました。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほかに、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

服部委員、お願いします。

○服部委員 服部です。お願いします。

先ほど農工大の加藤先生が、自動化というところがこれからポイントになるというふうなお話をされたと思うんですが、私も同種事業への反映というところで少しお聞きしたいと思っています。

今回、非常に担い手も増え、生産額も増え、それから面積も増えているという、非常に見える化ができる、すばらしい効果が上がっているというふうに思っています。ここを進めて、さらにもっとトップランナーを走っていくためには、自動化、要するに電動化というものになると思います。これから特に脱炭素という風が、もう一気に農業の世界にも来ると思います。山梨のほうでも、自分の畑、300m先の畑に行くのに、ガソリンスタンドがないので、軽トラックで3 km、4 km先のところまで行って戻ってくるというような、とても不思議な、変な現象が起きています。多分軽トラも含めて、農作機械もどんどん電動化になってまいります。先ほどの先生の自動化というところとセットになると思います。

ですので、ぜひ今後は、こういうトップランナーが、さらにスマート農業——ドローンの充電も含め、大きな再生可能エネルギー、太陽光とか小水力をつくるのではなく、小さいもので構わないと思います。農家の方が自分で持つようなエネルギーを農業に生かせるようなご指導とか目線。特に、新規開拓者とか就農者もいらっしゃるので、そういう方たちが持続的にトップランナーを走れるようなご指導をさらに付け加えていただくと、この地域がさらに発展していくのではないかと思うので、ぜひこの次の反映の中に、自動化、あるいは電動化、再生可能エネルギーの普及促進というようなところも目線に入れていただけるといいのではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○田保農地整備課長 お答えさせていただきます。

まだ試験段階ですけれども、この地区でも果樹園用の運搬用補助ロボットの導入を今検討して試験をしているところでございます。これは、農業者さんに追従していくとい

うか追尾するような、自動でついていく機械になっておりまして、そこに200kgぐらいまで収穫物を乗せて、乗せますと、衛星の位置情報を感知して貯蔵庫まで自動的に動いていくと。20cmぐらいの誤差の衛星の動きで到達できるということで、そのような機械も導入を始めております。この機械は、最大斜度が20°、また15cmぐらいの段差であれば乗り越えられるということになっておりますので、このような山を平坦化した、区画整理をしたところには最適だと考えておりまして、今後、今収穫だけではなくて、その収穫ロボットの上に農薬の散布の機械を置いて自動で散布するようなこともできるのではないかとということで検討をしているところでございます。一応一例を発表させていただきました。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。大変すばらしいと思います。

だからこそ、その機械が動く、そのロボットが動く、トラックが動くためのエネルギーを、ガソリンではなくて、再生可能エネルギーの小さなものを導入していくというのも、ぜひ考えていただくといいんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、少し押しぎみなので、農地整備事業については以上とさせていただきます。次に、農地保全事業につきまして、説明をお願いいたします。

事後評価 代表説明箇所

経済産業部農地保全課

No.5 村山 農地保全事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま、農地保全事業について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたら、よろしく申し上げます。

はい、今泉委員。

○今泉委員 この事業の地域というのは、ご説明にありましたように、土壌が流亡しやす

い地域だと思うので、有益な事業だと思います。

ただ、ちょっと幾つか確認させていただきたいんですが、「事業の効果の発現状況」という、タイトル3のところ。「災害防止効果」というので、事業実施後0ヘクタールになったということなんですが、これは、事業実施後たまたま大きな雨がなかったからなのか、それとも事業実施前と同程度の雨があっても浸食が起きなくなったのかというあたりが効果を見る上で重要なのかなと思うので、そのあたりについて教えてください。

もう1点は、その2つ後なんですが、「地域社会の動向」というところで、「世帯数が増加した」というふうに書かれているんですが、これと事業との関わりというのがちょっと分からなかったので、実際この事業で農家が増えたのかとか、どう事業と関わっているのかというのも少し教えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○前島農地保全課長 お答えいたします。

まず、1点目の雨についてですけれども、この地区の事業は平成27年度に完了しております。それ以降、大きな雨と申しますと、それこそ直近では令和元年度の台風15号、19号等がございました。

雨量的に、圧倒的にその令和元年度の台風が多いというわけではないですけれども、そういった大きな雨のときも、特に土砂流亡等の被害で農地がやられたという報告は受けておりませんので、対応はできているかと考えております。

また、2点目のご質問で、人が増えているというお話なんですけれども、この地区で新しく農業を始めた新規農業者が9名入ってきております。今までは、事業実施前については、土砂流亡等により農業経営が続けられなくなるということで離れていってしまった方々も多くいるんですけれども、農業ができるようになったということで、今まで農業を行なっていたいただいた生産者の方が継続し、新たに新規で入ってこられる方も多くなってきたということで、それも事業効果ではないかと考えております。

以上です。

○今泉委員 分かりました。事業効果が発現しているというのが、ご説明で分かりました。ありがとうございました。

○大石委員長 ありがとうございます。

そのほかに、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○加藤（亮）委員 農工大の加藤です。ご説明ありがとうございました。

事業完了が平成27年ということですので、もう5年ほど経過しているのではないかと

思うんですけれども、集水路及び承水路。こういったところで、表土の流出・流亡というのは多くなってはいないでしょうか。というのは、やはり近年、降雨量が、特に降雨強度が強くなっていく傾向にあるんじゃないかと思うんですけれど、そうすると、こういう水路のほうに、やっぱり表土——栽培用の表面の土層がかなり流出するのではないかなというふうに思うんですけれど、いかがでしょうか。

○前島農地保全課長 お答えいたします。

今のところ、現場から直接表土が承水路、集水路を通じて流亡してしまったという大きな被害は報告されておりませんが、先生がおっしゃられたような、強度が強い雨量で地表の耕作土が跳ねるような形で排出されてしまうようなことは考えられるとは思いますが、現場のほうからは、特に大きな土砂流亡は報告されていないということでもあります。

以上です。

○加藤（亮）委員 そうすると、農地はかなり均平な状態が保たれているので、あまり土は動かないというような理解になっているんでしょうかね。

○前島農地保全課長 お答えします。

PowerPointの「事業効果の発現状況」のところで見ていただけるように、これはちょっと見にくいですが、下の真ん中のキャベツの栽培の状況。また右側の下の写真の状況のような、そういった農地の状況になっていますので、農地自体は平坦な部分に耕作されているということでもあります。

○加藤（亮）委員 なるほど。はい、分かりました。ありがとうございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

鳥海委員、お願いします。

○鳥海委員 よろしく申し上げます。

このスライドの「走行経費節減効果」というので、ちょっと私がイメージができないので教えていただきたいんですけれども、これまでは年間398時間かかっていたのが391時間も削減されるというのは、何かこの農道を整備されたことで、こんなにも減るものなんですか。歩いて輸送していたのが車で輸送できるようになったとか、そういうことなんですか。どういうふうに変化があったのか教えていただけますか。

○前島農地保全課長 お答えします。

ちょっとご質問が途切れ途切れで、ピント外れなお答えになってしまったらご指摘いただきたいと思います。

ご質問の趣旨としては、391時間が効果としてあるけれども、その内訳、その内容についてということでのご質問と受け止めてお答えさせていただきます。

この391時間というのは、農作物を作るために資機材を農地に運び込む。あるいは農地から生産物を収穫して外に出荷をするという時間であります。

具体的には、農地を耕起したり整地したりするときに、今までは小出力の管理機等を使っておりました。それが、大型のトラクター等を現場に搬入することができて、まずは耕起ですとか整地、簡単に言うと農地を耕す機械が大型化できた、それによる時間短縮でございます。

同様に、除草ですとか元肥、肥料ですね。これを施工するときも大きな機械が使われるということ。また、防除作業で出力の大きな動力噴霧器等が搬入可能になります。

また、当然のことながら、機械搬入については、今まで、全部ではないですけれども、委員がちょっとおっしゃられた、徒歩で管理機をとことこと運んでいるような農地のところに、やはり軽トラですとかトラックが入るようになったと。そういったトータルの時間を年間積み上げていきますと、391時間という数字になっております。

以上です。

○鳥海委員 ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問ございますか。寺部委員、お願いします。

○寺部委員 今のところなのですが、これは出典が事業計画書と農水省の資料となっていて、実際にここで農家をやられている方の移動時間とか、あるいは労働時間じゃないですよ。なので、効果の発現状況としては、このデータは不適切だと思います。

○大石委員長 ありがとうございます。

県からの説明をお願いします。

○前島農地保全課長 すみません。委員からの最後の質問がちょっと聞き取れなかったんですけれども。

○寺部委員 もう1回言いましょうか。

○大石委員長 どうぞ、お願いします。

○寺部委員 最後のというのは——不適切だと思います、このデータは。実際の農家さん

の営農時間とか、それから走行距離を測っているわけではないので、事後評価としては不適切なデータだと思います。

○大石委員長 ありがとうございます。

県のほう、お分かりいただけましたかね。こちらの資料の出典が「農水省資料」とあって、私どもの理解しては、これは理論値というか、「こういう道を造ったらこれだけ減るよ」というのを積み上げた形になっているのではないかと想像しているところで、現実に事業完了前と事業完了後で計測された値ではないのではないかという点を一応私たちは理解していると思います。それであると、今回は事後評価であるので、実際に計測された値を示すべきで、理論値では適切ではないのではないかという寺部先生のご指摘です。いかがでしょうか。

○前島農地保全課長 算定するときに、この地区については、実際に現場的には機械は導入されております。実際に軽トラですとかトラックが運行しているのは確認していますが、それを一つ一つ計測してはおりませんので、その点については委員のご指摘のとおりだと思います。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

どうぞ。追加で県のほう、説明ありますか。

○前島農地保全課長 ただ、実際に使われているものですから、計測の代わりに国のほうの標準の数値を当てはめさせていただいたということでございます。

以上です。

○大石委員長 ありがとうございます。

計測は結構困難という理解なんですかね。

○前島農地保全課長 お答えさせていただきます。

計測は、第三者、例えば県の職員がずっと張り付いているわけにはいきませんので、やはり地元の農家さんをお願いするようになるかと思えます。実際の作物によって、どのような機械を使って、自宅から農地までの移動時間ですとか農作業の時間をお願いするようになるかと思えます。それができるかどうかというのは、ちょっとまた地元の農家さんのほうとの話になると考えております。

以上です。

○大石委員長 ありがとうございます。

寺部先生、以上でよろしいでしょうか。

○寺部委員 まあ、不適切ですよ。難しいけど、でも道路だって、通った後に24時間交通量を測って、それでどれくらい渋滞が減ったかってやるわけだから、農地だって、どれくらい短縮できたかというのは、「こうなっているはずだ」というのは、事前のときにはそういう計算、説明でいいですけど、事後評価ですから、「本当にそうなったのかな」というところを見て、もしそうっていなかったとしたら次に生かすというのが本来の趣旨なので、「ちょっと難しいですね」というので——まあ、分かりますけど、不可能じゃない。

○大石委員長 そうですね。ぜひご検討いただいでですね、デジタルDX先進県の静岡県の面目躍如といったところで、何かアイデアを出していただければというふうに附帯意見として考えたいと思います。寺部先生、どうもありがとうございます。

○寺部委員 本当は1番が一番大事なんですよ。農地の土壌が流亡するというのが一番目的なので、2番、3番は、何ていうか、あんまり大きく「発現、発現」というふうに言わなくてもいいんじゃないかと僕は思うんですけどね。実際に、特に3番なんかは、意外に、軽トラで入っているとはいえ、大きな機械を入れるというのは、またその後、別の話なので、小さな機械でも効率よくやれるようになったという、そのところでよくて、391時間というのはすごくでか過ぎるし、何かちょっと盛り過ぎという感じがしました。

○大石委員長 ありがとうございます。

では、県のほうでは、少しそのあたりを勘案して、また次回ご説明等をいただける格好をお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、大分時間も押していますので、農地保全事業については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

次に、公営住宅事業につきまして説明をお願いします。

事後評価 代表説明箇所

くらし・環境部公営住宅課

No.1 県営住宅麻機北団地1号棟建替整備事業 公営住宅等整備事業

[事務局より説明]

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま、公営住宅事業の案件について説明がありました。質問や意見がありましたら、よろしくをお願いします。

はい、寺部先生。その後鳥海先生、お願いします。

○寺部委員 すみません。130戸から60戸に減っているのですが、空室率は0%でいいかもしれませんが、かえって入りたい人が入れなくなったという心配はないですか。

○勝又公営住宅課長 お答えいたします。

戸数については、まず建て替えの部分では130戸が確かに60戸ということで、全体としては320戸が196戸ということになっております。

これにつきましては、この団地だけではなくて、まず県営住宅全体を、計画的に今後の世帯数の減少等を踏まえまして削減していくというような位置づけの中で、必要な供給の目標量等を勘案して計画的に立てられた団地の再生計画に基づくもので、適正なものというふうに考えております。

○寺部委員 はい、ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

それでは鳥海先生、お願いします。

○鳥海委員 すみません。私も全く同じ質問だったんですけども、今のご回答だと、計画どおりにいっているから適正なはずだという話だと思うんですけども、実際にはどうなんですか。応募してくる方がいるけどご案内できない状況とかは実際ないんですか。

○勝又公営住宅課長 はい、ありがとうございます。

県営住宅全体としては、現在いろんな事業を行なっておりますので、直接入居者の募集をしていない団地もございます。そういった政策空き家を除いたところの県全体の入居率の平均が91%余りというような状況になっております。

それで、建て替えを行なったところは、今ご説明したとおり空き家はないわけですが、一方、この団地につきましては、ほぼほぼ全ての再生整備が終わっておりますが、中には再生整備が行なわれていないところが多くございます。そういったところは、5階建てであってもエレベーターが設置されていないということで、主に高層階というか、4階とか5階の空き家が目立っております。そういったところについては、入ろうと思えば入れるんですけども、なかなか高齢者の方にとって十分に使えるような状態

ではないので、引き続き建て替え等を行ないながらエレベーターの設置等を行なって、入居者の方が入れるような住宅に建て替えていくと。整備していくといったところが必要かと思っております。

以上です。

○大石委員長 鳥海先生、よろしいでしょうか。

○鳥海委員 つまり、今は入りたくても入れない人はいるけれど、今後そういう人たちに供給するために現在整備を進めているところという理解でよろしいですか。

○勝又公営住宅課長 はい。そのように、引き続き整備を進めてまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○鳥海委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○大石委員長 なるほど。そういうことですね。91%にも入らない、何ていうか、「入りたいんだけど、この条件だと入れない」みたいな人がまだいるというご指摘ですかね。ありがとうございます。

そのほか。久留戸先生、どうぞ。

○久留戸委員 直接今のとはあれなんですけど、災害時に入れるような県営住宅は、静岡市とか県のほうであるんでしょうか。

○勝又公営住宅課長 そうですね。まず、ここの今回空き家がゼロといいますのは、あくまでも建て替えを行なった、新しくなった1号棟についての状況でございます。

それで、各団地につきまして、一定数、通常退去する方がいらっしゃいますので、そういったところから新たに入居者の方が決まって入るまでの間というのは、万が一のときについて、すぐに募集を停止して、そこを被災者の方に提供するようなことも行ないません。

またさらに、先ほども少し説明をいたしましたけど、再生整備事業に伴って、新規の一般の方の募集を停止しているところもございます。そういったところも、災害時には供給していく、提供していくというような措置も取っております。

以上です。

○久留戸委員 ありがとうございます。

○大石委員長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと押していますので、公営住宅事業については以上とさせていただきます。

きます。

次に、港湾事業につきまして、説明をお願いします。

事後評価 代表説明箇所

交通基盤部港湾整備課

No.6 田子の浦港 港湾環境整備事業

【事務局より説明】

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま、港湾事業について説明がありました。ご質問、ご意見、よろしくお願ひします。

はい。服部委員、お願いします。

○服部委員 ご説明ありがとうございます。

「今後の課題・対応」というところです。「NPOと維持管理業務委託を締結し」というふうにあるんですが、これは何年ぐらいの維持管理業務委託の締結なんでしょう。毎年毎年なんでしょう。

○杉本港湾整備課長 今は毎年締結しております。

○服部委員 毎年毎年？ああ、そうですか。分かりました。

事前にも少しお聞きしたんですが、今後、維持管理に対しては、全て県が委託するのではなく、利用者の方から少し入場料的なものをいただくなど、今後も長く持続可能なメンテナンスをしていくための工夫を、NPOさんとぜひ話し合いながら、全て県が丸抱えで管理費を払うのではないような形も考えていただけるといいかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

○杉本港湾整備課長 貴重なご意見、ありがとうございます。

○大石委員長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

では、15分ほど押しているんで、ちょっと時間を超過して申し訳ありません。港湾事業については以上とさせていただきます。

次に、漁港事業の案件について、説明をお願いいたします。

事後評価 代表説明箇所

交通基盤部漁港整備課

No.7 焼津漁港 漁港環境整備事業

【事務局より説明】

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま、漁港事業について説明がありました。ご質問、ご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

私から1点お伺いしたいんですが、石津海岸公園については、ポートサポーターによる維持管理、草取り、施肥とありますけれども、こちらの「ふいしゅーな」第6から第8地区については、どなたが維持管理されているのでしょうか。

○清水漁港整備課長 この地区につきましては、別のポートサポーターにより維持管理等を行なっております。

また、ポートサポーターによる維持管理のほかに、ポートサポーターではできない部分もありますので、そちらについては、県が清掃業務等を発注して維持管理を行なっております。

以上です。

○大石委員長 ありがとうございます。

そのほか、質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、またありましたら、後ほど電子メール等で県のほうにいただくというようなことも可能かと思っておりますので、時間も押していますことから、以上で漁港事業についての審議を終了させていただきます。

以上で、事後評価の代表箇所5事業の審議が終了しました。

最後に、事務局から、今後の予定について報告をお願いします。

○北堀建設政策課長 事務局から今後の予定について報告をする前に、申し訳ございませんが、再評価事業で2点ほど補足の説明がありますので、少しお時間をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○大石委員長 はい、お願いします。

○前島農地保全課長 農地保全課長の前島でございます。貴重なお時間をいただきまして、再度説明させていただきます。

農村災害対策整備事業袋井東地区に関しまして、鳥海委員からご質問がございました、1/10確率雨量の算出に使ったデータの期間のお話の中で、説明に齟齬がございましたので、改めて説明いたします。

データは、昭和20年から平成12年の66年間の雨量データを使いまして、統計処理をして1/10確率雨量を出したものでございます。

以上、訂正いたします。申し訳ありませんでした。

○大石委員長 ありがとうございます。そちらだと河川のほうと整合がとれている感じ
です。

鳥海先生、いかがでしょうか。

○鳥海委員 はい、ありがとうございます。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。鳥海先生もご了解いただいたと思います。

もう1点あるんですかね。

○杉本港湾整備課長 港湾整備課から、清水港の廃棄物埋立て護岸についての費用便益の
数字についてのことでございます。

数字については、ちょっと今回のこの時間で確認がとれませんので、改めて新しい調
書を作成し、委員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。よろしくお願
いします。

○大石委員長 はい、ありがとうございます。

以上2点、補足説明がありましたが、よろしいですかね。はい、ありがとうございます。
す。

では、補足説明について、1点は今了解し、もう1点は後日説明の資料が届くとい
うことで理解いたしました。